

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和6年6月19日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
地域おこし協力 隊員用自動車賃 貸借事業	地域おこし協力隊が使用 する自動車の借り上げ	令和6年10月1日 ～ 令和9年6月30日	北海道二海郡八 雲町内浦町24 0-3 有限会社 藤本 自動車電機工業 所 代表取締役 藤本 教夫	月額 48,400円 (44,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
令和6年6月17日執行の指名競争入札が不落となり、予定価格と最低入札価格の差が僅少であるため、最低入札価格の業者より見積書の提出を求めたところ、予定価格の範囲内であったことから、当該業者と随意契約を行うものです（地方自治法第234条2項、地方自治法施行令第167条の2第2項第8号（入札不落））。				